

笠岡市社会福祉協議会 福祉学習のすすめ

笠岡市社会福祉協議会では、誰もが住みなれたまちで生活できる『みんなで支えてだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり』をスローガンに、地域福祉の推進・福祉教育の実施をしています。幼少期の福祉学習は、障がい者を特別なものとして差別してしまう前の特に大切な時期に、疑似体験や当事者による講話などを通して、他者への思いやりを育む事を目的とした学習です

更に、障がい者だけではなく、いじめなど、他者を排除する行為に向き合い、みんなで困った人(友達)に手を差し延べる事の大切さや、当事者の話から、自らの生き方についてあらためて考える機会の一つとして取り組んでいます。

■ 疑似体験は、ただ体験して終わってしまうイベントでは意味がありません。



車いすを借り、校内を回り不便を体験する…よくある体験の一つですが、これだけだと障がいというものを特別視するだけで終わってしまいます。『障がい』というものは、本人にとっては、その状態が普通であって決して特別なものでもありません。目に見えるか見えないだけで、多かれ少なかれ誰でも何らかの障がい(不得手)を抱えています。

■ 『障がい』というのは確かに不便ではありますが、決して特別なものではありません。

それ一つをとると、障がいというのは確かに生活しにくい場面が多くあります。ただし、それは不便な事ではありますが、全く何も出来ないということではありませんし、特別視されるものでもありません。障がいというものは、周りにいる人たちの支えによって、障がい障がいで無くなる場合も多くあります。つまり周りにいる人の理解や支えの大・小によって障がいの程度の大きさはずいぶん変わってくるという事です。これは障がい者のみならず誰でも当てはまる事です。困っている人に無関心でいるか、関心を示して手を差し延べる事が出来るか、そこが重要になります。



☆ 社会福祉協議会が学校で行う福祉学習につきましては十分な打合せのもと、実施いたします ☆

福祉教材の貸出しについて

社会福祉協議会では、車いす・高齢者疑似体験セット・点字ブロック・点字盤・杖・アイマスク・点字絵本、その他福祉教育に関する資材があります。教材用福祉用具のみの貸出しについては、当事者の方から、障がいをただ特別視させる為だけの道具としての使用は控えて欲しいと言われています。その為、使用内容について当会と打合せの上、貸出ししておりますので、御理解ください。

(お申込み先)笠岡市社会福祉協議会(地域福祉係)

笠岡市十一番町15 電話:62-3507 Fax:62-3590

福祉学習(体験学習)までの流れ

- ①下記のシートで申込みをします。
- ②日程の確認等の連絡・打合せ日を社協から連絡します。
- ③学習指導の目的に沿った体験学習等ができるように打合せをします。
- ④福祉学習の実施をいたします。

学校教育・福祉学習申込書

学校名 _____

御担当者氏名 _____

電話番号 _____ FAX番号 _____

希望日時	平成 年 月 日() (時間) 時 分～ 時 分
学年	_____年生
参加者	_____人(教員等 人)
学習したい内容	
連絡のつく時間帯	
その他	

FAX番号 62-3590

(添書は必要ありません。このまま送付してください)